

長野県短期大学付属幼稚園規則を廃止する規則をここに公布します。

平成29年3月27日

長野県教育委員会

#### 長野県教育委員会規則第7号

長野県短期大学付属幼稚園規則を廃止する規則

長野県短期大学付属幼稚園規則（昭和40年長野県教育委員会規則第4号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

教育政策課

長野県青年の家規則を廃止する規則をここに公布します。

平成29年3月27日

長野県教育委員会

#### 長野県教育委員会規則第8号

長野県青年の家規則を廃止する規則

長野県青年の家規則（昭和42年長野県教育委員会規則第2号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

文化財・生涯学習課



#### 長野県告示第154号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成29年3月27日

長野県知事 阿部 守一

| 名 称                            | 所 在 地        | 認定の有効期限    |
|--------------------------------|--------------|------------|
| くろさわ病院                         | 佐久市中込1-17-8  | 平成32年1月30日 |
| 長野県厚生農業協同組合連合会南長野医療センター篠ノ井総合病院 | 長野市篠ノ井会666-1 | 平成32年1月30日 |
| 長野県厚生農業協同組合連合会南長野医療センター新町病院    | 長野市信州新町上条137 | 平成32年1月30日 |

医療推進課

#### 長野県告示第155号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県諏訪地方事務所並びに茅野市役所において縦覧に供します。

平成29年3月27日

長野県知事 阿部 守一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

| 名称及び種類    | 位 置        |
|-----------|------------|
| 御射鹿池駐車場事業 | [区域] 茅野市豊平 |

自然保護課

#### 長野県告示第156号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により決定した八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県諏訪地方事務所並びに茅野市役所において縦覧に供します。

平成29年3月27日

長野県知事 阿部 守一

1 変更した公園事業の名称及び種類並びに位置

| 名称及び種類    | 位 置   |
|-----------|---|
| 蓼科湖園地     | [区域]<br>茅野市北山                                     |
| 桜平線道路（車道） | [路線]<br>起点 茅野市豊平（国定公園境界）<br>終点 茅野市豊平（歩道夏沢鉦泉線との交点） |

2 変更した事項

事業の規模（拡大）

自然保護課

長野県告示第157号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成29年 3月27日

長野県知事 阿部 守一

1 施行者の名称

東御市

2 都市計画事業の種類及び名称

東御都市計画下水道事業 東御市公共下水道

3 事業施行期間

昭和60年2月4日から

平成34年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和60年長野県告示第76号、昭和63年長野県告示第594号、平成3年長野県告示第163号、平成7年長野県告示第144号、平成12年長野県告示第19号、平成13年長野県告示第502号、平成19年長野県告示第72号、平成25年長野県告示第173号の事業地のうち、長野県東御市鞍掛字上原の一部並びに滋野字下原、字桑原、字元清水、字古住、字高石、字初海道、字庄司館、字真王、字諏訪ノ森、字西原地、字西前田、字西反、字石堂、字唐沢、字東原地、字白木、字柄豆及び字利根川の一部並びに新張字下原、字下糖割、字下利根川、字角面、字寺家、字新屋敷、字清水尻及び字舞台の一部並びに和字横堰、字屋敷、字下平、字宮西、字山根、字次郎瀨、字蛇川原、字西原、字前原、字大川、字中原、字唐沢、字堂裏、字十代及び字野行田の一部を追加し、鞍掛字下平の一部並びに海善寺字上権田及び字西寺坂の一部並びに滋野字小原、字清水脇、字八幡、字反り地、字柳原及び字鈴ノ免の一部並びに柵津字下金山の一部並びに和字王墳、字若宮、字成沢、字西曾根及び字前田の一部において事業地を変更する。

生活排水課

長野県告示第158号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成29年 3月27日

長野県知事 阿部 守一

1 施行者の名称

白馬村

2 都市計画事業の種類及び名称

白馬都市計画下水道事業 白馬村公共下水道

3 事業施行期間

平成元年12月11日から

平成35年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

生活排水課

長野県告示第159号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域を指定します。

平成29年 3月27日

長野県知事 阿部 守一

| 指 定 区 域                             | 埋立地の区分  |
|-------------------------------------|---|
| 木曾郡木曾町日義3144-1の一部、3158-1、3159及び3162 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第13条の2第2号に掲げる埋立地 |

資源循環推進課

長野県告示第160号

共同利用施設災害復旧事業補助金交付要綱(昭和35年長野県告示第102号)の一部を次のように改正し、平成29年4月1日から施行します。

平成29年 3月27日

長野県知事 阿部 守一

第3の表中「及び(19)」を「、(19)及び(20)」、「30万円」を「40万円」に、「10万円」を「13万円」に、

「(19) 公害防止施設(農林水産物の生産又は処理加工に伴って生ずる公害の防止のために必要なものに限る。)」

を

「(19) 公害防止施設(農林水産物の生産又は処理加工に伴って生ずる公害の防止のために必要なものに限る。)  
(20) 鳥獣侵入防止施設」

に改める。

第9中「所轄地方事務所長」を「所轄地域振興局長」に改める。  
様式第3号中「(様式第3号)」を「(様式第3号)(第4関係)」

に改める。

様式第4号中「(様式第4号)」を「(様式第4号)(第4関係)」に改める。

様式第5号中「(様式第5号)」を「(様式第5号)(第4関係)」に改める。

様式第6号中「(様式第6号)」を「(様式第6号)(第4関係)」に改める。

様式第7号中「(様式第7号)」を「(様式第7号)(第5、第7関係)」に改める。

様式第8号中「(第5第7関係)」を「(第5、第7関係)」に改める。  
 様式第9号中「(様式第9号)」を「(様式第9号)(第6関係)」に改める。  
 様式第10号中「(様式第10号)」を「(様式第10号)(第8関係)」に改める。

農業政策課

長野県告示第161号

農村地域工業等導入促進対策事業補助金交付要綱(平成3年長野県告示第540号)は、廃止します。

平成29年3月27日

長野県知事 阿部守一

農業政策課

長野県告示第162号

農畜産業振興事業補助金交付要綱(平成20年長野県告示第302号)の一部をつぎのように改正し、平成29年度の補助金から適用します。

平成29年3月27日

長野県知事 阿部守一

第12を次のように改める。

(書類の経由)

第12 規則及びこの要綱により知事に提出する書類は、所轄地域振興局長を経由するものとする。ただし、知事が別に定める事業については、この限りでない。

別表第1の園芸農業所得向上緊急支援事業の項の次に次のように加える。

|                   |  |  |
|-------------------|--|--|
| ワイン用ぶどう苗木緊急増産支援事業 | 1 市町村、県内種苗業者、農協等が行うワイン用ぶどう苗木の生産施設等の整備に要する経費              | 2分の1以内                                 |
|                   | 2 県内種苗業者、農協等が行う1に掲げる事業に要する経費に対し、市町村が補助する場合における当該補助に要する経費 | 10分の10以内。ただし、1に掲げる事業に要する経費の2分の1を限度とする。 |

別表第1の和牛の受精卵確保緊急対策事業の項を削る。

園芸畜産課

長野県告示第163号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成29年3月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
長野市(次の図に示す部分に限る。)
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の崩壊の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - A 主伐は、択伐による。
      - I 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第164号

佐久市長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成29年3月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類  
公共測量(佐久市数値地形図)
- 2 作業期間  
平成29年2月20日から平成29年5月31日まで
- 3 作業地域  
佐久市

建設政策課

長野県告示第165号

諏訪市長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成29年3月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類  
公共測量(デジタル航空写真撮影)  
(諏訪市都市計画基本図修正)
- 2 作業期間  
平成28年4月25日から平成29年2月28日まで
- 3 作業地域  
諏訪市

建設政策課

長野県告示第166号

国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成29年3月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量(航空レーザー測量 地図情報レベル1000)
2 作業期間
平成28年3月25日から平成28年9月30日まで
3 作業地域
飯田市、伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡辰野町、上伊那郡箕輪町、上伊那郡飯島町、上伊那郡南箕輪村、上伊那郡中川村、上伊那郡宮田村、下伊那郡松川町、下伊那郡高森町、下伊那郡喬木村、下伊那郡豊丘村

建設政策課

長野県告示第167号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

平成29年3月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 一部について指定を解除する区域の名称
山寺(8)及び山寺(10)
2 一部について指定を解除する区域
伊那市のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県伊那建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)
3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)第4条に規定する衝撃に関する事項
別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第168号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

平成29年3月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 一部について指定を解除する区域の名称
太田切及び上手(2)
2 一部について指定を解除する区域
駒ヶ根市のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県伊那建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)
3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する

法律施行令(平成13年政令第84号)第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県北信建設事務所告示第6号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成29年4月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

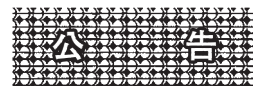
平成29年3月27日

長野県北信建設事務所長 荻野厚

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 秋山郷森宮野原停車場線
3 道路の区域

Table with 5 columns: 区, 間, 新旧別, 敷地の幅員, 延長. It lists road area changes with specific details for '旧' and '新' categories.

道路管理課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成29年3月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る役務
長野県庁舎等清掃作業委託
2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部財産活用課
(2) 所在地 長野県長野市大字南長野字幅下692番地2
3 落札者を決定した日
平成29年3月17日
4 落札者の名称及び住所
(1) 名称 伊那美装株式会社
(2) 住所 長野県伊那市狐島3836番地1
5 落札金額
28,512,000円
6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
7 入札公告を行った日
平成29年1月16日

財産活用課